

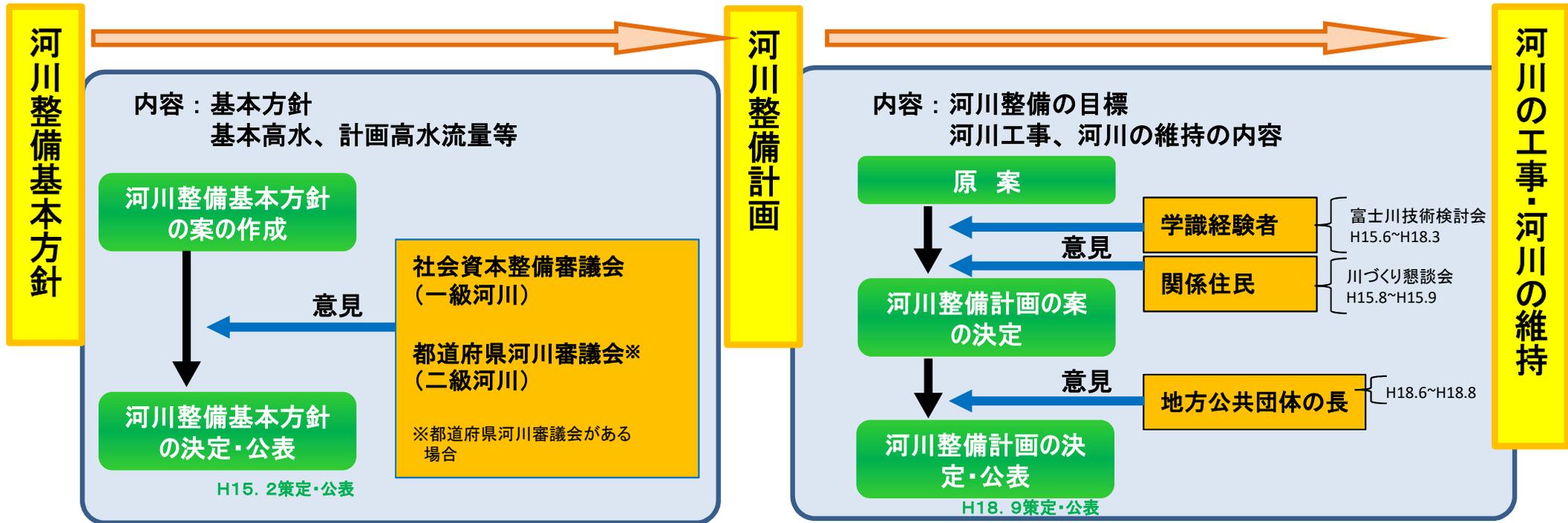
富士川水系河川整備計画の概要について

1. 計画の策定経緯	1
2. 河川整備計画の概要	
(1) 流域及び河川の概要	2
(2) 河川整備の現状と課題	3
(3) 計画対象区間及び計画対象期間	4
(4) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	8
(6) 河川環境の整備と保全に関する事項	9

令和2年10月8日
関東地方整備局

1. 計画の策定経緯

- 河川整備基本方針とは計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めるものであり、河川整備計画は河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めるものである。
- 富士川においては、富士川水系河川整備基本方針は平成15年2月に策定・公表されている。また河川整備計画については、学識経験者、関係住民の代表からなる「富士川技術検討会」及び沿川ブロックごとに意見交換を行う「川づくり懇談会」等により意見を聞く等の必要な措置を講じたうえで、平成18年9月に策定・公表した。



河川法 (河川整備基本方針)

第十六条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持（次条において「河川の整備」という。）についての基本となるべき方針に関する事項（以下「河川整備基本方針」という。）を定めておかなければならない。

(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない

4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

7 第3項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

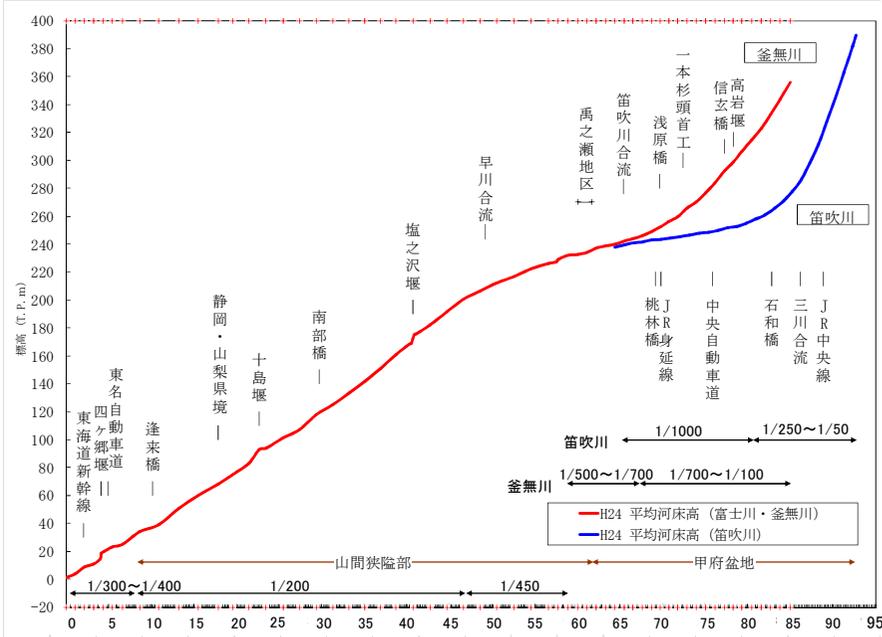
2. 富士川水系河川整備計画の概要 (1) 流域及び河川の概要

- 鋸岳(2,685m)を源流とし、土砂生産量の多い大武川、小武川及び御勅使川等を合わせ、甲府盆地を貫流し、途中笛吹川が合流。その後、約56kmの山間渓谷部を抜け、途中早川を合わせ、再び扇状地形の富士平野を貫流し駿河湾に注ぐ。
- 平均河床勾配は約1/240と典型的な急流河川。流域内を糸魚川・静岡構造線が縦断し、土砂生産量が極めて多い。このため、天井川の様相を呈し、一度氾濫すると土砂混じりの濁流により家屋流出等の甚大な被害が発生するとともに、甲府盆地では長期湛水(最大湛水深5m超)により壊滅的な被害。
- 元来より排水が良好でない甲府盆地南部では、天井川となったことと相まって、内水被害が発生。

流域及び氾濫域の諸元

- 流域面積 : 約 3,990km²
- 幹川流路延長 : 約 128km
- 流域内人口 : 約 1,149千人
(平成17年調査基準年)
- 洪水想定氾濫区域面積 : 約 260.0km²
- 洪水想定氾濫区域内人口 : 約 525千人
- 洪水想定氾濫区域内資産額 : 約 107,916億円
- 主な市町村 : 甲府市、甲斐市、笛吹市、中央市、富士市、静岡市、富士宮市 等

富士川縦断面図



流域図



富士川地質図



2. 富士川水系河川整備計画の概要 (2) 河川整備の現状と課題(主な洪水(被害)状況)

- 昭和34年8月洪水は笛吹川の戦後最大洪水であり、8箇所で堤防の決壊が発生し、甚大な氾濫被害となった。
- 昭和57年8月洪水は富士川、釜無川の戦後最大洪水であり、堤防の決壊は発生しなかったが、無堤地区で外水氾濫が発生。
- その後、外水氾濫による被害は発生していないが、内水氾濫による浸水被害が平成3年などで発生。

主要洪水一覧

洪水年月日	原因	流域平均2日雨量(mm)		実績最大流量(m ³ /s) *推定値		被害状況
		清水端	北松野	清水端	北松野	
明治40年8月22~26日	台風	261	287	*約9,000	*約17,000	[山梨県内] 死者115人、被害148人、家屋全壊・半壊・破損・流失9597戸、床上浸水10207戸、床下浸水4249戸、堤防決壊・破損約125km、道路流失及び埋没・破損約411km、田畑の流出埋没、浸水、冠水712町歩
明治43年8月9~10日	台風	248	296	-	-	[山梨県内] 御嶽崩壊による10人を超える死者、甲府市で床上浸水1795戸、床下浸水1672戸、垂崎(釜無川)、日下部及び石和(笛吹川)、釜無川・笛吹川・芦川の合流点付近の堤防決壊
昭和10年8月29日	台風	85	108	-	-	[山梨県内] 死者行方不明44名、被害26名、家屋流出68戸、床上浸水1146戸、田畑の流出埋没、浸水、冠水、4786町歩
昭和22年9月14日	カスリーン台風	292	325	-	-	[山梨県内] 死者13人、道路・橋被災
昭和34年8月14日	7号台風	254	302	5,712	*約9,000	[山梨県内] 死傷者851名、行方不明33名、家屋全壊・半壊・流出6536戸、家屋浸水14495戸、山梨市他数カ所において決壊
昭和34年9月26日	15号台風	129	136	2,068	-	[山梨県内] 死傷者102名、行方不明1名、家屋全壊・半壊・流出5668戸、家屋浸水1636戸
昭和36年6月23~28日	梅雨前線	260	308	3,171	8,798	[山梨県内] 死傷者16名、行方不明1名 [全流域内] 家屋全壊流出12戸、半壊13戸、床上浸水391戸、床下浸水3227戸、浸水面積3995ha
昭和41年9月25日	26号台風	137	235	3,199	*約5,800	[山梨県内] 死傷者224名、行方不明82名 [全流域内] 家屋全壊122戸、床上浸水1876戸、床下浸水4714戸、農地浸水1717ha、宅地その他浸水2117ha
昭和47年9月17日	20号台風	156	213	2,460	4,077	[山梨県内] 死傷者18名 [全流域内] 家屋全壊流出1戸、床上浸水2戸、床下浸水62戸、農地浸水375ha、宅地その他浸水2ha
昭和54年10月19日	20号台風	127	175	1,956	8,773	[山梨県内] 負傷者4名 [全流域内] 家屋全壊流出7戸、半壊19戸、床上浸水1092戸、床下浸水2208戸、農地浸水182ha、宅地その他浸水366ha
昭和57年8月2~3日	10号台風	283	341	*約6,800	*約14,300	[山梨県内] 死者7名、負傷者28名 [全流域内] 家屋全壊流出26戸、半壊20戸、床上浸水523戸、床下浸水632戸、農地浸水4113ha、宅地その他浸水164ha
昭和58年8月15~18日	5・6号台風	293	368	3,358	*約6,100	[山梨県内] 死者2人、傷者22人 [全流域内] 家屋全壊流出1戸、半壊5戸、床上浸水142戸、床下浸水1,791戸、農地浸水1,367ha、宅地その他浸水181ha
昭和60年6月30~7月1日	6号台風	159	207	*約4,200	9,139	[山梨県内] 死者1名、負傷者2名 [全流域内] 家屋全壊流出1戸、半壊1戸、床上浸水37戸、床下浸水136戸、農地浸水121ha、宅地その他浸水25ha
平成3年9月19日	18号台風 秋田前線	163	215	3,223	12,396	[山梨県内] 死者1名、負傷者3名 [全流域内] 家屋全壊流出2戸、床上浸水102戸、床下浸水694戸、農地浸水402ha、宅地その他浸水56ha
平成10年9月14~17日	8号台風	169	205	2,867	7,052	[山梨県内] 死者・被害0人 [全流域内] 床上浸水36戸、床下浸水147戸、農地浸水5ha
平成12年9月11~12日	秋雨豪雨	218	246	2,741	6,968	[山梨県内] 死者・被害0人 [全流域内] 家屋全壊流出1戸、半壊5戸、床上浸水203戸、床下浸水661戸、農地浸水510ha
平成13年9月9~11日	15号台風	191	242	2,149	4,786	[山梨県内] 死者・被害0人 [全流域内] 床上浸水2戸、床下浸水3戸

主要洪水の被害状況

■昭和34年8月洪水

・台風7号が富士川沿川を北上し、早川流域、東部山岳地帯を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は254mm。
・武田橋下流や根津橋上流など8箇所では堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生。



笛吹川左岸の堤防の決壊



釜無川武田橋流失



市川三郷楠甫地区の浸水

出水被害状況	
流量(清水端) (北松野)	5,712m ³ /s 約9,000m ³ /s
死者・行方不明者 【人】	(山梨県内) 90
家屋全壊・半壊・流出 【戸】	(山梨県内) 6,536
家屋浸水 【戸】	(山梨県内) 14,445

■昭和57年8月洪水

・台風10号が渥美半島から輪島半島に抜ける経路をたどり、早川・富士川中流域を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は283mm。
・堤防の決壊は発生しなかったものの、東海道本線鉄橋の流失のほか、河岸侵食や内水氾濫、無堤地区での外水氾濫が発生。
・被災箇所は富士川13箇所、釜無川11箇所、笛吹川15箇所の計39箇所



東海道本線鉄橋の流失



富士川町駅前通り地区の浸水



身延町波木井地先の堤防洗掘



信玄堤上流の高速濁流

出典：山梨県水害史：明治40年8月、明治43年8月洪水被害、富士川水害史調査報告書：昭和10年8月、昭和22年9月洪水被害、洪水速報：昭和34年8月、9月及び昭和36年6月～平成13年9月洪水被害の人的被害、水害統計：昭和36年6月～平成13年9月洪水時の家屋、農地の被害

2. 富士川水系河川整備計画の概要 (3) 計画対象区間及び計画対象期間

- 富士川水系河川整備計画は、平成15年2月に策定された富士川水系河川整備基本方針に沿って、河川法第16条の2に基づき、富士川水系の大臣管理区間における河川整備に関する事項を定めている。
- 河川整備に関する事項は、大臣管理区間を富士川下流、富士川中流、釜無川、笛吹川の4ブロックに分けて整理している。
- なお、富士川水系河川整備計画は、平成18年9月に策定しており、策定後見直しはしておらず、現時点(令和2年度)では、13年が経過しており、14年目を迎えている。

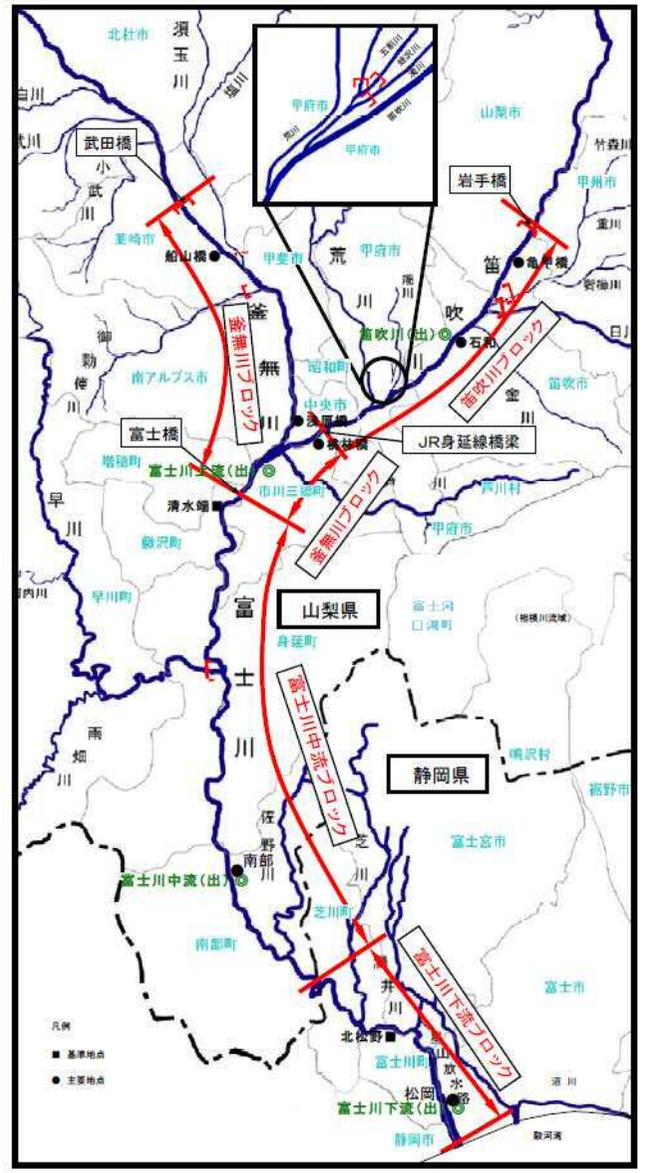
計画対象区間

- 本河川整備計画の対象区間は、富士川水系の大臣管理区間とする。

河川名	管理区間延長 (km)	
富士川 (釜無川含む)	85.0	
早川	3.0	
御勅使川	1.8	
塩川	1.0	
笛吹川	31.3	28.0
日川		1.0
重川		1.5
蛭沢川		0.3
五割川		0.1
濁川		0.4
計		122.1

ブロック名	ブロック区分
富士川下流	河口から山梨県・静岡県境までの区間
富士川中流	山梨県・静岡県境から富士橋(山梨県市川三郷町及び富士川町)までの区間
釜無川	釜無川: 富士橋から武田橋(山梨県韮崎市)に至る区間 笛吹川: 釜無川合流点からJR身延線橋梁(山梨県市川三郷町及び中央市)までの区間
笛吹川	JR身延線橋梁から岩手橋(山梨県山梨市)までの区間

ブロック区分図



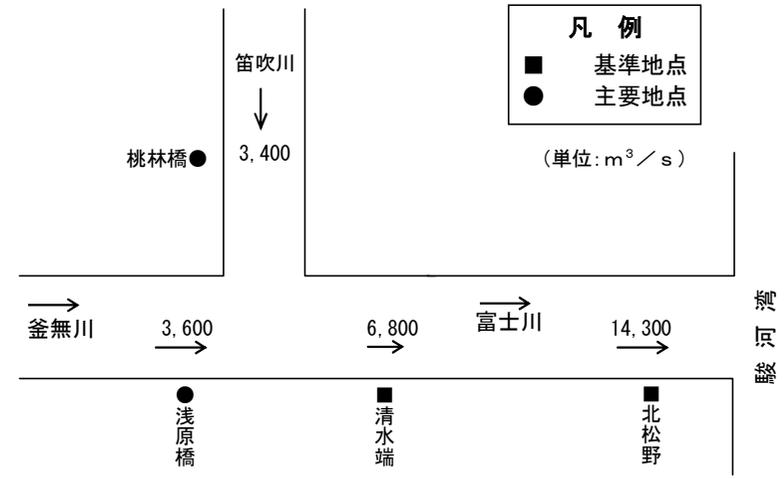
計画対象期間

- 本河川整備計画の対象期間は、概ね30年とする。
- なお、河川の整備状況、流域の社会状況、自然状況等の変化並びに新たな知見及び技術の進捗等により対象期間内であっても必要に応じて本河川整備計画の見直しを行う。

2. 河川整備計画の概要 (4)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

【洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標】

- ◇戦後最大規模の洪水への対応
 - ・戦後最大規模の洪水(富士川及び釜無川は昭和57年8月洪水、
 笛吹川は昭和34年8月洪水)を安全に流下させることを目標とする。
 - ・目標とする流量は、清水端地点において6,800m³/s、
 北松野地点において14,300m³/sとする。

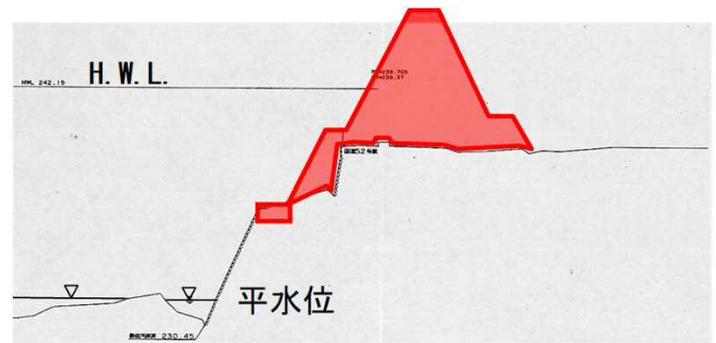


①浸水防止対策

- 富士川中流ブロックでは、昭和57年8月洪水等により家屋等の浸水被害のあった地区を優先的に整備する。
- 整備は地形や地域特性を考慮し、築堤や宅地嵩上げ等多様な手段を組み合わせた整備とする。

事業実施箇所

ブロック	施行の場所	工事の種類の
富士川 中流	南部町 富士	築堤
	身延町 大野	
	市川三郷町 岩間	
	富士川町 鬼島 (旧鵜沢町)	築堤または 宅地嵩上げ
	身延町 手打沢	
	身延町 切石	
	身延町 宮木	
	身延町 飯富	

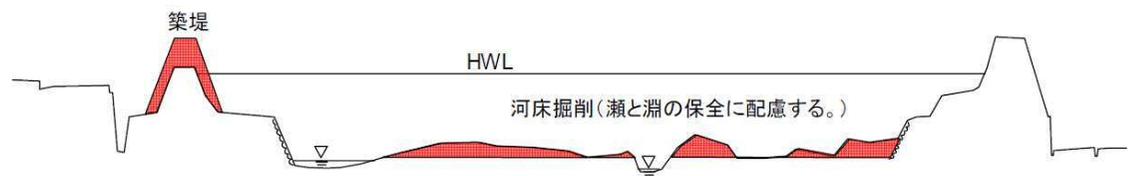


②河道断面の確保対策(河床掘削・築堤)

- 河積が不足している富士川の十島堰上流、笛吹川の成田地区について、河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で流下させることを目標に河床掘削を実施。
- 河床掘削にあたり、瀬と淵の保全に配慮して実施。
- 釜無川、笛吹川では、河川整備計画の目標流量に対して流下能力が不足している区間の対策として築堤を実施。

事業実施箇所

ブロック	施行の場所	工手の種類
富士川	十島堰上流区間	河床掘削
笛吹川	笛吹市 石和町	



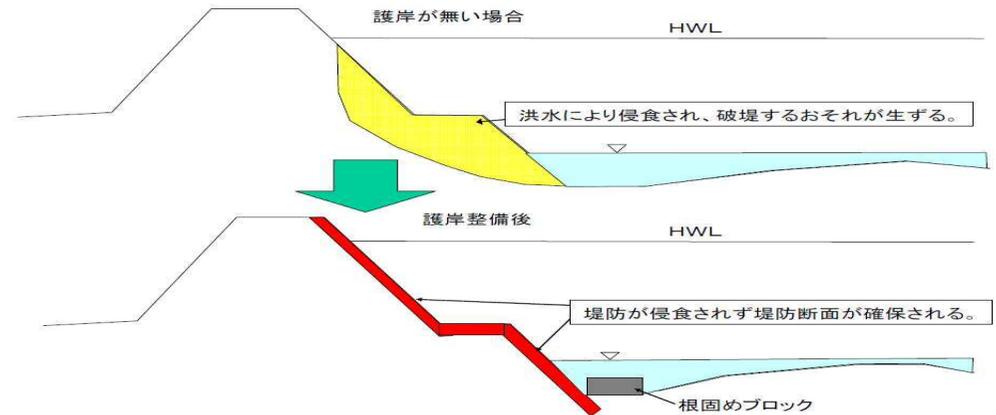
ブロック	施行の場所	工手の種類
釜無川	市川三郷町高田、市川大門	築堤
笛吹川	山梨市 岩手	
	笛吹市 成田	

③洗掘防止対策

- 急流河川である富士川では、洪水の規模の大小を問わず、流水の強大なエネルギーにより、堤防及び河岸での洗掘の被害が生じている。
- 洗掘に起因した破堤が発生した場合、釜無川や笛吹川の天井川区間においては甚大な被害を引き起こされる可能性があることから、護岸整備を計画的かつ重点的に実施する。

事業実施箇所

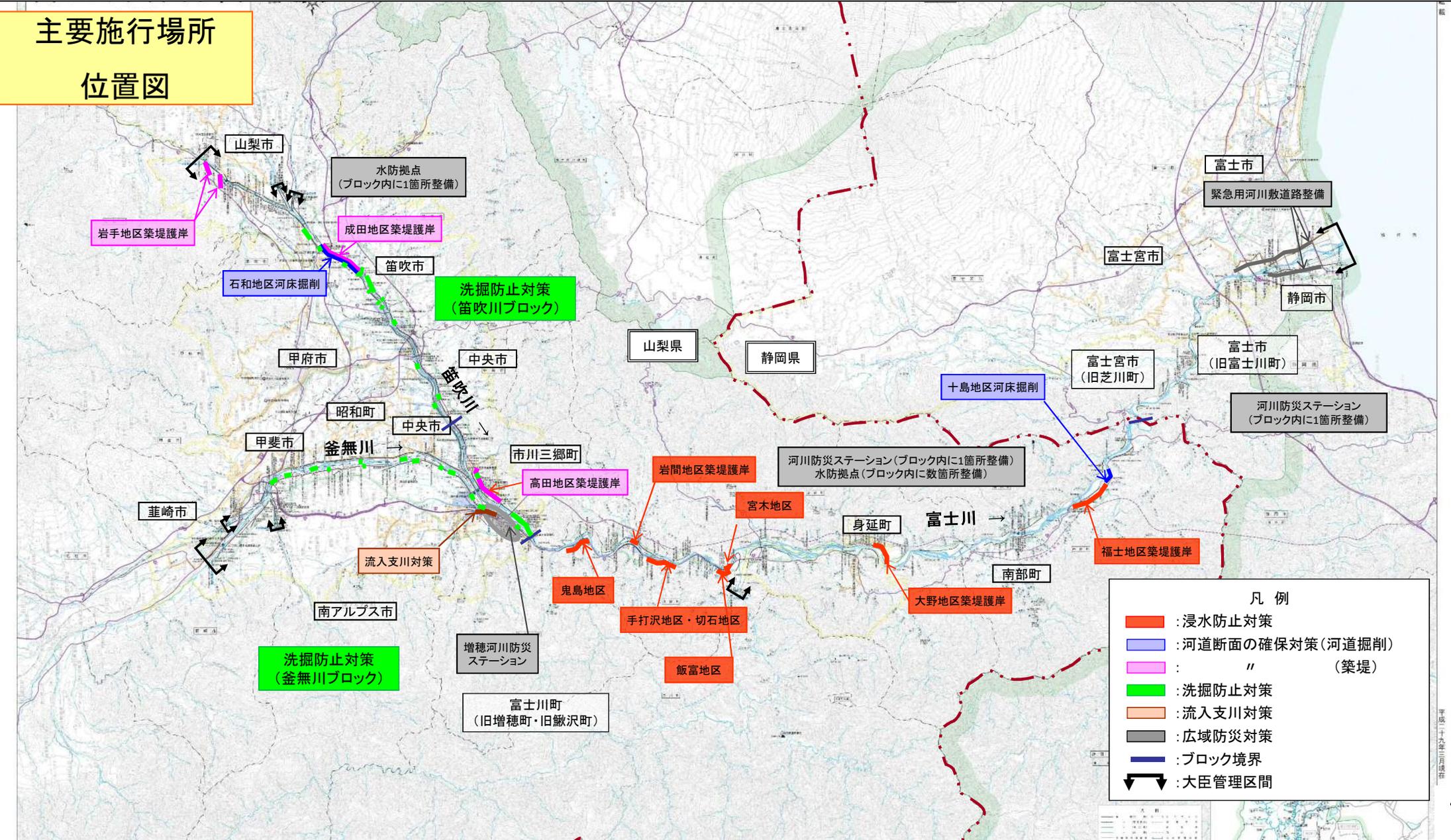
ブロック	施行の場所	工手の種類
釜無川	富士橋～武田橋間	護岸
	富士川大橋～JR身延線橋梁間	
笛吹川	JR身延線橋梁～岩手橋間	



2. 河川整備計画の概要 (4)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- 前述の浸水防止対策、河道断面の確保対策(河床掘削、築堤)、洗掘防止対策のほか、支川の改修事業と調整し、支川での浸水被害の軽減を図る流入支川対策を実施する。また、水害に限らず東海地震等を含む災害発生時の円滑な災害対策活動を支援する拠点の整備等の広域防災対策を実施する。
- 洪水高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に関する主要な施工の場所を下記に示す。

**主要施行場所
位置図**



2. 河川整備計画の概要 (5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 平成15年2月に策定された富士川水系河川整備基本方針では、「流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項」においては、「河川及び流域における諸調査を踏まえ、水循環機構の実態を明らかにした上で決定する。」としており、流水の正常な機能を維持するための必要な流量については定めていない。
- 基本方針策定にあたっての検討では、下記項目を課題としている。
 - ・富士川の水利用実態と富士川が有すべき本来の河川環境、景観、水面利用形態などについての調査、解明を図ったうえでの正常流量設定が必要がある。
 - ・農業用水の必要水量設定にむけた調査・解明や利水関係者との調整を図ったうえでの正常流量設定が必要である。
 - ・甲府盆地の地下利用実態や扇状地河川の伏流現象と地下水との関連について調査、解明を図ったうえでの正常流量設定が必要である。

【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標】

- ◇流水の正常な機能の維持に関しては、適正な状況となるよう対処
- ◇渇水等の被害を最小限に抑えるための情報提供や情報伝達体制の整備
- ◇良好な水質の維持と水質改善

①流水の正常な機能の維持に関する水量

- 富士川にあるべき水量の算定等、適切な必要水量設定に向けた調査及び研究を行うとともに、富士川における地下水の伏流及び還元実態について調査及び研究を行う。
- 農業用水、発電用水等は、今後の利用状況の変化、社会情勢を踏まえ、適正な取水量及び河川流量となるよう、利水者及び関係機関等と調整を図る。

②渇水調整体制

- 渇水時の情報提供、情報伝達、利水者相互間の水融通等、緊急時の渇水対策を効果的かつ効率的に実施のため、関係機関等が連携した体制の円滑化。
- 水の重要性の再認識、節水の実践、水資源の有効利用等に関する啓発活動に取り組む。

③水質の保全並びに改善

- 定期的な水質観測を継続するとともに、水質異常時の監視を行い、情報を関係機関に提供する。
- 水質事故や渇水等の水質異常時は、光ファイバー網を活用し、リアルタイムの情報を提供する施設を整備する。
- 関東地方水質汚濁対策連絡協議会(富士川部会)を活用し、水質事故対策に対する連携、体制の充実強化を図る。
- 河川巡視等により水質監視を行い、異常水質の早期発見に努める。

2. 河川整備計画の概要 (6)河川環境の整備と保全に関する事項

【河川環境の整備と保全に関する目標】

- ◇生物の生息、生育環境の保全、在来種や貴重な種の群落等の保護、保全
- ◇誰もが川とふれあい親しめる場及び水辺の散歩道等の整備

①良好な自然環境の保全

事業実施箇所

ブロック	施行の場所	工事の種類
富士川下流	静岡県清水区蒲原地区 富士市五貫島	整備及び自然保全対策



河口部の自然環境の保全



人と川との触れ合いの場の整備

②人と川とのふれあいの場の整備

事業実施箇所

ブロック	施行の場所	整備の内容
富士川下流	富士市松岡	雁堤の遊歩道等の整備
	富士宮市沼久保	遊歩道等の整備
	富士市木島(旧富士川町)	親水整備
	富士宮市尾崎(旧芝川町)	桜づつみ、遊歩道等の整備
富士川中流	南部町福士	親水整備
	南部町内船	親水護岸等の整備
	身延町大野	親水整備
	身延町飯富	親水整備
	富士川町明神(旧鯉沢町)	河岸跡公園整備と連携した水辺整備
釜無川	富士川町青柳(旧増穂町)	道の駅と河川防災ステーションと連携した川の駅(水辺プラザ)
	南アルプス市東南湖	水辺の楽校等の親水整備
	南アルプス市鏡中条	霞堤部分での親水整備
	南アルプス市鏡中条	親水整備
	南アルプス市上高砂～ 韮崎市龍岡町下条南割 甲斐市竜王～甲斐市下今井	大規模治水歴史公園整備
	甲斐市西八幡～韮崎市水神1丁目	遊歩道等の整備
笛吹川	笛吹市八代町	親水整備
	笛吹市一宮町田中、山梨市大野	三川合流部の親水整備

